

平成23年度 主要な政策に係る評価書

分野	国民生活と安心・安全			政策の予算額・執行額（百万円）			評価実施 （予定）時期	平成23年9月
	政策名	政策17：一般戦災死没者追悼等の事業の推進			22年度	23年度		担当部局
基本目標	先の大戦における一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくとともに、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦継承を推進する。			予算額	713百万円	901百万円	作成 責任者名	
政策の概要	戦災に関する展示会の開催など、先の大戦において空襲等の犠牲となった方々に対し追悼の意を表す事業を継続し、一般戦災について次の世代に伝えていく。 平和祈念資料の展示会等を実施し、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦について、継承していく。			執行額	540百万円			
施策目標	施策目標の 達成度を測る指標		指標の設定に ついで の考え方 （施策目標との因果関係）	指標の状況		実施状況及び施策目標の達成状況		
	目標（値） 【目標年度】			21年度現在	22年度実績			
一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくこと	1	戦災に関する展示会の来場者数	1,020名 【22年度】	戦災に関する展示会の来場者数増加は、一般戦災に関する国民の理解を深め、次の世代に伝えていくことにつながることから、指標として設定。 なお、過去5年間の平均では、920名（平成17年度～21年度）	1,013名	1,197名	戦災に関する展示会（戦災と平和展）を、21年度は浜松市、22年度は仙台市において開催した。来場者数は21年度が1,013名、22年度は1,197名と着実に増加しており、平成22年度の目標の1,020名を達成した。このことから、一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくという目標に対して効果があった。	
兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦を継承すること	2	平和祈念資料の展示会等の来場者数	20,000名 【22年度】	兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦について理解を深め、広く国民にこれらの労苦を確実に伝えるためには、より多くの方々に展示会等へ来場していただき、実物資料に触れるなど直接学習の機会を提供することが重要であることから、指標として設定。	—	14,750名 （平成22年10月～3月） （注）平和祈念資料の展示会等については、平成22年10月より（独）平和祈念事業特別基金から総務省が資料を引き継ぎ、民間事業者に委託して実施。	平和祈念資料の展示会等については、平成22年10月より（独）平和祈念事業特別基金から資料を引き継ぎ、実施している。常設の展示施設の運営の他、平和祈念フォーラム in 東京において朗読劇やトークセッション、平和祈念展 in 横浜において朗読劇やトークセッション、氷川丸特設展示等を行った。来場者数は、20,000名という目標に対し、14,750名の実績であった。 一定の来場者数は確保したことから、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦を継承するという目標に効果はあったと考えられるが、事業開始の初年度であったということもあり、目標値には達していない。 今後、来場者数増につながるより効率的、効果的な手法を検討する必要がある。	

達成手段		22年度 予算額	23年度 予算額	関連する 指標	達成手段の概要及び施策目標との関連性
1	戦災に関する展示会の開催等	381 百万円	312 百万円	1	戦災に関する展示会を開催することは、一般戦災に関する国民の理解を深め、次の世代に伝えていくことにつながる。
2	平和祈念資料の展示会等の開催等	332 百万円	589 百万円	2	平和祈念資料の展示会等を開催することは、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦について理解を深め、広く国民にこれらの労苦を確実に伝えることにつながる。
政策全体の 総括的な評価	<p>先の大戦における一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくという目標については、戦災に関する展示会の来場者数の着実な増加が図られており、効果が上がっていることから、今後も引き続き推進していく必要がある。兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦継承を推進していくという目標については、展示会等へ来場していただき、実物資料に触れるなど直接学習の機会を提供したことで一定の効果は得られているが、事業を推進するため、来場者数増につながるより効率的、効果的な手法を検討する必要がある。</p>				
関係する施政方針演 説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)	
	—	—		—	
学識経験を有する者 の知見の活用	<p>平和祈念資料の展示会等を開催するに当たり、実施内容の適切性を確保し、効果的、効率的な運営を行うための有識者会議(平和祈念事業アドバイザーボード)を4回開催し、当該事業について、点検や助言を受け、事業内容を逐次改善をした。</p> <p>また、平成23年9月、立教大学法学部原田久教授から、施策目標の達成度合いの判定方法や基準について明確化する必要があるとの御意見をいただき、次年度以降の目標設定表、評価書等の検討に活用することとした。</p>				
政策評価を行う過程 において使用した 資料その他の情報	—				

(注) H22 目標設定表で「参考となる指標その他の参考となる情報」に挙げた「戦災に関する展示会のアンケートの回収率及び自由記述欄の記入」、「平和祈念展示資料館及び展示会等のアンケートの回収率及び自由記述欄の記入率」については、施策目標の達成状況が端的に分かる指標を厳選して評価することとしたことから、評価の対象としない。